

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【会社名】	株式会社Sun Asterisk
【英訳名】	Sun* Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 泰平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田紺屋町45番地 1
【電話番号】	03-6419-7655
【事務連絡者氏名】	取締役 服部 裕輔
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田紺屋町45番地 1
【電話番号】	03-6419-7655
【事務連絡者氏名】	取締役 服部 裕輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年3月30日開催の当社第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

場所の定めのない株主総会の開催を可能とするため、現行定款第11条第2項（場所の定めのない株主総会の開催）の新設を行うものです。なお、本定款一部変更は、当社が「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」に基づき株主総会を場所の定めのない株主総会とすることに係る経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、定款の変更の効力が生じるものとします。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり変更するものです。

- (a) 変更案第13条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- (b) 変更案第13条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- (c) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第13条）は不要となるため、これを削除するものです。
- (d) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

監査等委員ではない取締役として、小林泰平、服部裕輔、梅田琢也、平井誠人、三上智子の5名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	278,511	10,152	7	(注)1	可決 96.48
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件					
小林 泰平	288,301	462	17	(注)2	可決 99.83
服部 裕輔	288,231	532	17		99.81
梅田 琢也	288,303	460	17		99.83
平井 誠人	288,243	520	17		99.81
三上 智子	288,291	472	17		99.83

(注)1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上